

平成二十一年六月十二日受領
答弁第四九八号

内閣衆質一七一第四九八号

平成二十一年六月十二日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出いわゆる「三・五島論」発言に係る政府代表の説明及び内閣総理大臣の見解等
に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出いわゆる「三・五島論」発言に係る政府代表の説明及び内閣総理大臣の見解等に関する再質問に対する答弁書

一から三までについて

先の答弁書（平成二十一年六月二日内閣衆質一七一第四三八号）六について等でお答えしているとおり、外務省として、谷内正太郎政府代表からは、御指摘のインタビューにおいて、我が国とロシア連邦がアジア太平洋地域において戦略的利益を見いだす中で、北方領土問題を解決すべきであるとの趣旨を述べるとともに、北方領土の面積に関する事実関係についての質問には答えたが、「個人的には三・五島返還でもいいのではないかと考えている。」といった発言は行っていない旨の説明を受けている。

また、外務省として、谷内正太郎政府代表からは、全体の発言の流れの中で誤解を与え得る発言があったかもしれないが、結果として関係者に誤解を与えてしまったことは遺憾である旨の説明があり、これを受け、中曽根弘文外務大臣から同政府代表に対し、嚴重に注意した。

外務省から毎日新聞社に対しては、谷内正太郎政府代表の発言に関する同政府代表の説明振りとともに、北方領土問題に関する政府の立場を伝えている。